

平成23年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

平成24年11月

安平町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会の活動状況	2～ 7
(1) 会議の開催状況	
(2) その他	
2 主要施策等の点検・評価	8～18
(1) 学校教育の充実	
① 学校教育の推進	
② 幼稚園教育	
③ 特別支援教育	
④ キャリア教育の充実	
⑤ 教育相談体制	
⑥ 健康・安全教育	
⑦ 特色ある開かれた学校づくり	
⑧ 教職員の資質の向上	
⑨ 高等学校	
⑩ 学校給食	
⑪ 学校施設等の整備	
(2) 社会教育の充実	
① 社会教育の推進	
② 学社融合	
③ 平和教育	
④ 青少年教育	
⑤ 女性教育	
⑥ 成人教育	
⑦ 家庭教育	
⑧ 高齢者教育	
⑨ 国際理解	
⑩ 芸術文化・文化財	
⑪ 読書活動の推進	
⑫ 施設の効果的活用	
(3) 社会体育の充実	
① 生涯スポーツの推進	
② 競技スポーツの推進	
③ 施設の効果的活用	
3 外部評価	19
資料	20～29
(1) 平成23年度教育行政執行方針	
(2) 予算及び決算	

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象

前年度である平成23年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等を対象としました。

3 方法

主な施策等に対する具体的な取り組み内容をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、今後の取り組みの方向を示すために必要性を評価しました。

①施策の基本方針

点検・評価の対象である主な施策を示しています。

②具体的な取り組み内容

施策の基本方針を実現するために取り組んだ内容を示しています。

③成果と課題

具体的な取り組み内容から生じた成果と課題について明らかにしています。

④評価

今後の取り組みの方向性を示すために必要性について評価しています。

A	的 確—施策の必要性が高く、このまま継続していくことが必要
B	良 好—施策の必要性があり、概ねこのまま継続していくことが必要
C	要検討—施策の必要性あるが、継続していくために内容の検討が必要
D	要改善—施策の必要性が低く、将来的には廃止等を検討すべき

1. 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

安平町教育委員会の会議は、毎月、1回を目途に開催していますが、案件等に応じては臨時に委員会を開催しています。平成23年度には委員会を15回開催しました。

この会議では、5名の委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則など様々な課題について審議します。

開催日時	付議案件など
4月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度教職員辞令交付式 (議案) ・安平町就学指導委員会委員の委嘱(補充)について ・安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について ・安平町青少年問題協議会委員の委嘱(補充)について
4月22日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) ・諸般報告 ・準要保護児童生徒の認定(東日本大震災の被災者)について ・安平町給食センター建設地の選定について(諮問) (議案) ・安平町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について ・準要保護児童生徒の認定について ・安平町子ども文化スポーツ賞被表彰者の決定について (その他) ・5月1日付け人事異動に係る教育委員会関係管理職の異動について
5月 2日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) ・子育て支援関係規則の制定について <ul style="list-style-type: none"> ・安平町保育の実施に関する条例施行規則について ・安平町立はやきた子ども園管理規則について ・安平町立はやきた子ども園通園バス運行規則について ・安平町立へき地保育所管理規則について ・安平町児童館管理規則について (選挙) ・安平町教育委員会委員長の選挙について (議案) ・安平町教育委員会教育長の任命について ・安平町教育委員会委員長職務代理者の指定について ・平成23年度安平町育英基金奨学金奨学生の採用について ・安平町給食センター建設地の選定について

開催日時	付 議 案 件 名 など
5月23日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 学社融合推進連絡会議構成員について (議案) ・ 安平町入所児童保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について ・ 平成23年度教育予算(補正)について
6月30日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 6月町議会定例会報告 (議案) ・ 準要保護児童生徒の認定について ・ 安平町就学指導委員会委員の委嘱(補充)について ・ 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について ・ 財産の取得について (その他) ・ 公立高等学校配置計画案(平成24年度~26年度)について ・ 次世代育成支援対策行動計画<後期>の策定について ・ 北海道市町村教育委員研修会の日程について ・ 北海道町村教育委員会連合会平成23年度会費納入について
7月25日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 準要保護児童生徒の認定について ・ 安平町就学指導委員会委員の委嘱(補充)について (その他) ・ 追分中学校屋内運動場建築主体工事請負契約の締結について ・ 町村教委連に対する教育委員の個人会費に関する経緯について
8月22日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 平成24年度から使用する中学校用教科用図書の採択について ・ スポーツ基本法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について ・ 安平町体育指導委員被服貸与規程の一部改正について ・ 安平町就学指導委員会委員の委嘱(補充)について ・ 平成23年度教育予算(補正)について (その他) ・ 全国学力学習状況調査の実施について

開催日時	付 議 案 件 な ど
9月26日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 9月町議会定例会報告 ・ 次世代育成支援対策行動計画〈後期〉の策定について ・ チームあびら地域間交流スポーツ大会について (議案) ・ 安平町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (その他) ・ 教育マスターの委嘱について ・ 安平町学校給食センター建設計画について
10月24日	(報告) ・ 諸般報告 (その他) ・ 学校訪問について
11月21日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 安平町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町立学校の通学区域に関する規則及び安平町立学校体育館の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・ 安平町子ども文化スポーツ賞被表彰者の決定について ・ 平成23年度教育予算(補正)について ・ 平成22年度教育委員会事務事業点検報告について (その他) ・ はやきた子ども園 根本園長の厚生労働大臣感謝状の受賞報告について ・ 教職員給与費の適正執行等に関する調査の実施について
12月26日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 12月町議会定例会報告 ・ 給食センター建設基本設計について ・ 遠浅、安平プールの対応について (議案) ・ 安平町文化財保護委員会委員の委嘱(補充)について (その他) ・ 成人式の主催者の関係について ・ 胆振管内市町村教育委員会委員研修会の開催について ・ 富岡小学校の閉校式典の開催について

開催日時	付 議 案 件 な ど
1月24日	(報告) ・諸般報告 (議案) ・平成24年度一般教職員人事方針について ・安平町スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について ・安平町プール条例の一部を改正する条例の制定について ・安平町公民館条例の一部を改正する条例の制定について ・安平町ゲートボール場条例を廃止する条例の制定について ・安平町ゲートボール場管理規則を廃止する規則の制定について ・財産の取得について(追分中学校パソコン教室機器等) ・財産の取得について(早来中学校パソコン教室機器等) (その他) ・平成23年度胆振管内教育委員会委員研修会の参加について ・平成23年度町内各学校、園の卒業式、卒園式の祝辞の割当てについて
2月27日	(報告) ・諸般報告 (議案) ・平成24年度教育行政執行方針について ・安平町民スポーツ賞被表彰者の推薦について ・安平町子ども文化スポーツ賞被表彰者の決定について ・平成23年度教育予算(補正)について (その他) ・平成23年度町内各学校、園の卒業式、卒園式の祝辞の割当てについて ・平成23年度学校管理職送別会について ・平成24年度教職員辞令交付式について
3月15日	(議案) ・平成24年度教職員人事異動内示について ・安平町子ども文化スポーツ賞被表彰者の決定について (その他) ・平成24年度町内各学校、園の入学(園)式の祝辞の割当てについて
3月27日	(報告) ・諸般報告 ・3月町議会定例会報告 (議案) ・平成24年度準要保護児童生徒の認定について ・安平町育英基金奨学金給与規程の一部改正について (その他) ・平成24年度教職員辞令交付式について

(2) その他

1. 条例等の制定状況

① 条例

規則番号	件名	施行年月日
(23年) 第1号	安平町入所児童保育料徴収条例の一部を改正する条例	23.7.1
第2号	安平町立学校設置条例の一部を改正する条例	24.4.1
(24年) 第3号	安平町スポーツセンター条例の一部を改正する条例	24.4.1
第4号	安平町プール条例の一部を改正する条例	24.4.1
第5号	安平町公民館条例の一部を改正する条例	24.4.1
第6号	安平町ゲートボール場条例を廃止する条例	24.4.1

② 規則

規則番号	件名	施行年月日
(23年) 第1号	安平町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	23.5.1
第2号	子育て支援関係規則 ・安平町保育の実施に関する条例施行規則 ・安平町立はやきた子ども園管理規則 ・安平町立はやきた子ども園通園バス運行規則 ・安平町立へき地保育所管理規則 ・安平町児童館管理規則	23.5.1
第3号	スポーツ基本法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則 ・教育委員会事務局組織規則 ・子ども文化スポーツ賞規則 ・体育指導委員に関する規則	23.8.24
第4号	安平町立学校管理規則の一部を改正する規則 安平町立学校の通学区域に関する規則及び安平町立学校体育館の開放に関する規則の一部を改正する規則	23.10.3 24.4.1
第5号	安平町ゲートボール場管理規則を廃止する規則	24.4.1

2.表彰制度

① 安平町民文化賞

該当者なし

② 安平町民スポーツ賞

氏 名	分 野
近 藤 太 郎 様	スピードスケート
高 山 菜 摘 様	スピードスケート
池 田 千 奈 美 様	スピードスケート

③ 安平町子ども文化・スポーツ賞

氏 名	表彰の種類	分 野
野 呂 梨 奈 様	子どもスポーツ賞	ソフトテニス
中 道 結 愛 様	〃	ソフトテニス
園 部 唯 様	子ども文化奨励賞	絵 画
竹 田 葵 様	〃	絵 画
綿 貫 朋 佳 様	〃	版 画
工 藤 步 斗 様	〃	版 画
木 下 瑛 理 香 様	〃	民 謡
追 分 い ぶ き 太 鼓 様	〃	太 鼓
今 華 純 様	子どもスポーツ奨励賞	陸上競技
伊 藤 優 也 様	〃	陸上競技
藪 中 海 皇 様	〃	陸上競技
尾 崎 織 里 江 様	〃	バレーボール
早 来 ア ク テ ィ ブ バレーボール少年団 様	〃	バレーボール
北 河 凌 様	〃	卓 球
芳 賀 世 蓮 様	〃	卓 球
吉 田 楓 様	〃	アイスホッケー
安 平 キ ャ ロ ッ プ アイスホッケー少年団 様	〃	アイスホッケー
佐 原 桃 華 様	〃	ソフトテニス
眞 山 香 純 様	〃	ソフトテニス
長 浜 千 紘 様	〃	ソフトテニス
小 野 杏 菜 様	〃	ソフトテニス

2. 主要施策等の点検・評価

施策1 学校教育の充実			
1. 学校教育の推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道教育委員会が実施した希望利用調査による学力・学習状況調査に参加した。 ●学校改善推進委員会が中心となり学力・学習状況調査の結果を分析し、自校の学習指導の改善に努めた。 	<p>○学習指導に少人数指導やT・Tなどを導入することで、きめ細やかな指導ができた。</p> <p>△今回の学力・学習状況調査で平均正答率は、小学校で昨年より改善されたが、小・中学校ともに全道平均より低い状況にあった。</p>	B
新学習指導要領導入への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校での外国語活動（英語）が必修化となり、昨年度同様にALT2名で対応した。 	<p>○ALT2名体制で各学校の指導時間数が確保できた。</p> <p>△ALTの派遣について、アンケート調査等を実施するなどし、効果を検証することも必要である。</p>	A
地域内連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●早来地区の小学校で合同学習を実施した。 	<p>○5、6年生を対象に、体育、特別活動を合同で学習し、児童間の交流が図られた。</p> <p>△今後、全学年を対象にした取り組みが必要。</p>	A
中学校部活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●合同チームを組織するとともに、外部コーチの活用を図った。 	<p>○単独で編成できない競技で、合同チームとして大会に参加することができた。</p> <p>○外部コーチを積極的に活用することで、的確な指導を得ることができた。</p> <p>△生徒数の減少により、今後も合同チームでの編成が必要となる。</p>	A
学校評議員制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校で学校評議員を委嘱するとともに、学校関係者評価制度を積極的に活用した。 	<p>○学校評議員を委嘱するとともに、学校関係者評価も導入することで、地域や保護者の意見を学校経営に反映することができた。</p>	A

施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
学校統廃合問題	●富岡小学校が平成24年3月で閉校し、早来小学校と統合することができた。	○富岡小学校と早来小学校の統合が図られるとともに、閉校に伴う閉校式典を挙行することができた。 △今後も、他校区での統廃合に向けた議論を、PTAを中心に場を設定してもらうように働きかける必要がある。	A
2. 幼稚園教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
・幼稚園教育の推進	●遊びを中心とした教育活動を実施した。 ●追分幼稚園とはやきた子ども園の交流を実施した。	○遊びを中心とした教育活動をおして、幼児に対する教育活動を推進することができた。 ○追分幼稚園とはやきた子ども園の交流を図ることで、両園の幼児のふれあいの場を設定することができた。 △、今回は冬期間での交流であったが、それ以外の時期に設定し、より計画的な交流を図る必要がある。	A
3. 特別支援教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
特別支援教育の充実	●小学校3校、中学校1校に特別支援学級を設置した。 ●小学校3校、中学校1校に特別支援教育補助員を配置した。 ●小学校3校、中学校3校に言語聴覚士、臨床発達心理士を派遣した。	○特別支援学級設置校では、自校での指導の充実が図られた。 ○特別支援教育補助員を配置することで、きめ細かな支援を行うことができた。引き続き早来中学校には、町職員を配置した。 ○言語聴覚士、臨床発達心理士を派遣することで、発達しょうがいのある児童生徒に的確な指導が図られた。	A

4. キャリア教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
勤労体験的な学習の充実	●中学校で職場体験学習を実施した。	○市内の企業などでの職場体験学習をとおして、働くことの大切さを理解、認識することができた。また、その体験を校内で発表した。	A
5. 教育相談体制			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
教育相談体制の充実	●各学校でいじめアンケート調査を実施した。 ●中学校に「心の教室相談員」を配置した。	○アンケート調査をもとに、校内体制の整備を図り、いじめに対する指導を徹底した。 ○心の教室相談員を配置することで、生徒が気軽に相談できる環境をつくることができた。 △いじめは、いつでも起こり得るとの危機感を常に自覚しておくことが必要である。	A
6. 健康・安全教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
健康への関心を高める指導の充実	●薬物乱用防止教室を実施した。	○市内のライオンズクラブの協力を得て実施し、薬物の恐ろしさを認識することができた。	A
7. 特色ある開かれた学校づくり			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
学社融合事業（授業）の充実	●小中学校で、それぞれ地域の教育資源を活用しながら、個性あふれる教育活動を実施した。	○学校教育と社会教育が、計画の段階からそれぞれの役割や機能を生かしながら、事業（授業）を作り上げることができた。 △町内で開催予定であった第13回全日本ホルスタイン共進会が、東日本大震災の影響で開催中止となり、児童生徒が参加する機会がなくなった。	A
開かれた学校の推進	●各学校の体育館を学校施設開放事業として利用した。 ●学校評議員制度を積極的に活用した。	○各学校体育館を有効に利用することができた。 ○学校評議員等の意見を学校経営に反映することができた。	A

8. 教職員の資質の向上			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
研修等への参加支援	●胆振教育局指導主事等の学校訪問等を活用した校内研修を実施した。	○校内研修の活性化と教職員の資質向上を図ることができた。 △町外での研修事業へ参加することによって、資質の向上につながることから、今後も積極的な参加が望まれる。	A
9. 高等学校			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
追分高等学校への支援の充実	●追分高等学校の存続のために必要な支援を行った。	○支援を行うことにより、ほぼ定員を満たす入学者を確保することができた。 ○引き続き学校諸納金やJR通学定期代の一部を補助するとともに、文化部門での全国大会への参加生徒に対しても補助を行った。 ○町内外の企業訪問を行政と学校が連携して実施した結果、就職率100%を達成することができた。 △高校の存続に向けて、今後も魅力ある学校づくりや支援のあり方について検討していく必要がある。	B
学社融合事業（授業）の推進	●家庭科などの選択科目で社会教育と連携を取りながら授業を進めた。	○町内の教育資源を積極的に活用した授業を行うとともに、「どきどきサイエンス教室」を実施し、追分高校が持つ教育の魅力を町内に伝えることができた。	A

10. 学校給食			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
地場産食材の活用	●地場産食材として28品目の食材を活用した。	○町内産の新鮮な食材を提供することができた。 △町内産は収穫時期の関係から、年間を通じた確保が難しい。	A
食に関する指導の充実	●栄養教諭による食に関する指導を、学年ごとに全校で実施した。	○食に関する正しい知識と食習慣について、意識づけがなされた。	A
統合給食センターの建設整備	●統合した給食センターの建設工事基本設計に着手した。	○給食センター運営委員会などの幅広い意見を、基本設計に反映することができた。	A
11. 学校施設等の整備			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
学校施設整備事業の推進	●追分小学校トイレ改修工事。 ●追分小学校雨漏り改修工事。 ●遠浅小学校ガラス壁改修工事。 ●遠浅小学校図書室間仕切移設改修工事。 ●早来中学校地下タンク送油管改修工事。 ●追分中学校仮設給油配管工事。 ●追分地区教員住宅下水道改修接続工事。	○現有施設を長期間使用できるよう、改修・整備することができた。 △各学校ともに築後の年数が経過していることから、今後も計画的に改修・整備を行う必要がある。	A
校舎等の耐震化の推進	●早来小学校耐震促進計画業務(2次診断)を実施した。 ●早来小学校耐震等改修工事を予算化(繰越明許)した。	○計画的に学校の耐震化をすすめることができた。 △児童生徒の安全確保のため、今後も計画的に実施する必要がある。	A
追分中学校建設工事の推進	●追分中学校校舎・体育館が竣工した。	○校舎・体育館・太陽光発電工事が終了し、建物部分が完成終了した。	A

施策2 社会教育の充実			
1. 社会教育の推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
学習環境づくりの整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●町民マスター制度や有償ボランティアの効果的な活用を図った。 ●町民活動支援事業を実施した。 ●生涯学習フェスティバルを実施した。 	<p>○教育分野における町民マスター（郷土史マスター）を登録するとともに、有償ボランティア組織を活用することができた。</p> <p>○公民館でのロビーコンサートなど、町民主体の発表活動を実施することができた。</p> <p>○芸術・文化分野からスポーツまで、幅広く活動の場を町民に提供することができた。</p> <p>△スポーツ分野における町民マスターの登録まで実施することができなかった。</p>	A
指導者養成、団体育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金の助成など、団体との関わりを深めながら育成に努めた。 	<p>○自主的な活動を行う団体の育成を推進することができた。</p> <p>△生涯学習推進のために、各分野の指導者を養成する必要がある。</p>	A
2. 学社融合			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
学社融合事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や民間団体等と連携を図りながら、「稲作学習」や「どきどきサイエンス教室」などの事業（授業）づくりを実施した。 	<p>○地域の人材や自然、施設などの教育資源を活かしながら、関係者が一体となって事業（授業）づくりを行い、有意義な学習活動を実施することができた。</p>	A
3. 平和教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
平和教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●広島平和記念式典派遣事業を実施した。 	<p>○平和記念式典に児童生徒を派遣し、平和の尊さを学ぶとともに、平和を願う心を養うことができた。</p>	A
4. 青少年教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
子どもの居場所づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●サバイバルキャンプや子どもチャレンジ塾、放課後子ども教室を実施した。 	<p>○自然体験活動や社会体験活動等を通して、子どもたちの豊かな心を育むことができた。</p>	A

施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
子どもたちの安全確保の推進	●子どもサポート隊を実施した。	○追分地区、早来地区の町内会・自治会をはじめ、町内の団体の協力を得て実施し、下校時の子どもたちの安全を確保することができた。	A
5. 女性教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
様々な活動への参加促進	●胆振管内女性リーダー養成研修の派遣や管内女性大会等に参加するとともに、あびら女性の集いを実施した。	○町内の女性団体に呼びかけ実行委員会を組織し、女性の集いを開催し、町内女性団体の交流を図ることができた。	A
6. 成人教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
学習機会の提供	●社会教育事業企画検討会発案事業を実施した。	○生涯学習ボランティアスタッフの意見やアイデアを収集し、町民のニーズに合った学習機会を提供することができた。	A
7. 家庭教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
家庭教育講座の実施	●妊娠期、幼児期、就学時健診時や中学入学説明会時など、各時期の子どもを持つ保護者を対象に子育て講座を実施した。	○妊娠期から思春期まで、子どもの発達段階に応じた、保護者向けの家庭教育講座を実施することができた。	A
子育て支援の実施	●ブックスタート事業を実施した。 ●子育てサポーターや読み聞かせサークルなどと連携し、「あそびの広場」を実施した。	○絵本をとおして赤ちゃんとお母さんがあそぶ場を設け、赤ちゃんをすくすく育てるための子育て支援の一助とすることができた。 ○乳幼児を持つ親同士の交流や地域で子育てを支援していることについて理解してもらうことができた。	A

8. 高齢者教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
高齢者大学の実施	●高齢者の豊かな知識と経験を活かすなど、多彩な学習計画を取り入れて実施した。	○高齢者のニーズに応えた学習内容を計画し、高齢者の学習意欲を喚起するとともに、児童との交流を積極的に取り入れることができた。 △学んだ成果を地域で活かすための方策づくりが必要である。	A
9. 国際理解			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
国際理解教育の推進	●安平町国際文化交流センターの活動に対する支援を行った。	○国際文化交流センターの活動に支援を行い、国際交流事業の推進に資することができた。 △国際交流、国際理解について、今後の方向性について検討する必要がある。	B
10. 芸術文化・文化財			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
芸術文化事業の実施	●児童生徒を対象にした観劇会や公民館やスポーツセンターのロビーを活用したコンサートを実施した。	○観劇会を実施することで児童生徒の情操教育の一助となった。 ○ロビーを活用したコンサートを開催することで、気軽に芸術に親しむ機会を提供することができるとともに、町内在住の芸術家の支援にもつながった。	A
団体の育成・支援	●文化協会などの芸術文化団体への支援を行った。	○文化祭や芸能発表会などを開催するなど、団体に支援することで、町内の芸術文化の振興に資することができた。 △会員の高齢化により、活動の衰退が懸念されることから、有効な支援策を講ずる必要がある。	A

施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
文化財の保護・保存	<ul style="list-style-type: none"> ●追分郷土資料館、早来郷土資料館の定期及び臨時開館を実施した。 ●鉄道資料館の定期及び臨時開館を実施した。 	<p>○市民の財産である資料を公開するなど鑑賞機会を提供することができた。</p> <p>○鉄道資料館を公開することで、追分の歴史である鉄道文化を継承することができた。</p> <p>△早来郷土資料館の代替施設の検討が必要である。</p> <p>△SL保存協力会の会員が高齢化しているため、後継者の育成が望まれる。</p>	A
11. 読書活動の推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●住民に光をそそぐ交付金を活用して、早来・追分公民館図書室の図書や書架及び利用者の検索用パソコンを購入し、充実を図った。 ●読み聞かせ団体との連携が図られた。 	<p>○図書や書架等を充実するとともに、検索用のパソコンを導入したことにより、市民へのサービス向上につながった。</p> <p>○読み聞かせ団体による子どもたちへの読み聞かせを実施することで、子どもたちの読書に対する興味関心を高めることができた。</p>	A
12. 施設の効果的活用			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
施設の効果的活用・整備	<ul style="list-style-type: none"> ●早来・追分・遠浅・安平公民館の適切な管理運営、活用に努めた。 ●早来公民館の温風ボイラー改修工事を実施した。 ●安平公民館の屋根外壁塗装工事を実施した。 	<p>○4館の公民館を市民の生涯学習活動の拠点として活用することができた。</p> <p>○計画的に公民館を改修・整備することで、市民の主体的な活用に対応することができた。</p>	A

施策3 社会体育の充実			
1. 生涯スポーツの推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
生涯スポーツの推進	●あびらパワフルデーや各種教室の開催及び軽スポーツ事業を実施した。	○様々な教室や軽スポーツ事業を開催することで、町民が気軽に運動に親しむ機会を提供することができた。また、運動に取り組むきっかけづくりが図られた。	A
健康寿命延伸事業の推進	●世代に合わせた水中運動教室を実施した。	○健康づくりと体力づくりが融合した健康増進事業に取り組むことができた。 △大学等と連携した健康課題の分析に取り組むことができなかった。また、安平町に合った事業の体系化を図る必要がある。	B
大会運営の推進・支援	●チームあびら地域間交流スポーツ大会を開催した。 ●ノーザンホースパークマラソン開催の支援に努めた。	○第2回地域間交流スポーツ大会を開催することで、町内の各地域間の交流の促進に寄与することができた。 ○全国からの参加者があったノーザンホースパークマラソンの開催を側面的に支援することができた。 △地域間交流スポーツ大会の参加者が固定化されないような工夫検討が必要である。	A
2. 競技スポーツの推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
トップアスリートの育成支援	●世界に羽ばたくトップアスリートに対して支援した。 ●子どもスポーツ賞及びスポーツ奨励賞の表彰を行った。	○子どもスポーツ賞を受賞した高校生を対象に、大会への参加助成を行い、世界に通用することができるトップアスリートの育成・支援の強化を図ることができた。 ○子どもスポーツ賞・スポーツ奨励賞の表彰を行い、子どもたちがスポーツに取り組む意欲を喚起することができた。	A

施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
冬季スポーツの推進拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●第6回ABIRAMIXクニカップ・キッズアイスホッケー大会を開催した。 ●冬季スポーツ振興のためにスケート教室、アイスホッケー教室を開催した。 	<p>○ミクニカップアイスホッケー大会は、実行委員会を中心に開催しているが、本年度は、大会スタッフを町民から公募して、全町的な取り組みとした。</p> <p>○児童を対象にした、スケート教室、アイスホッケー教室を団体の協力により開催することができた。</p> <p>△競技人口が減少傾向にあるスピードスケート、アイスホッケーの復興をめざした教室等の開催など団体との連携を強化し、競技人口の底辺拡大に努める必要がある。</p> <p>△アイスホッケー競技推進のため、アイスホッケー連盟の町体育協会への加入を促進する必要がある。</p>	B
3. 施設の効果的活用			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
施設の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツセンターの冬期間の営業時間を拡大した。 	<p>○スポーツセンター（温水プール）の冬期間の土日祭日の営業時間を拡大し、利用者の利便性を図ることができた。</p>	A
施設の計画的な整備・改修	<ul style="list-style-type: none"> ●温水プール温水ボイラー熱交換器の取替を実施した。 ●アイスアリーナの冷凍設備の補修を実施した。 ●アイスアリーナ用製氷車を購入した。 ●ときわ球場のスコアボード改修及び排水枡改修工事を実施した。 ●柏が丘球場の屋上防水・観覧席改修及びスコアボード部分補修工事を実施した。 ●安平山スキー場のリフト山頂折返滑車軸交換を実施した。 	<p>○現有施設を長期間、安全に使用できるよう、計画的な整備・改修を実施した。</p> <p>○老朽化が著しい遠浅プール、安平プールを両地域と協議し廃止した。</p>	A

3. 外部評価

1 学識経験者

教育委員会が行った点検・評価の結果に関して、次の 人の方から意見や助言をいただきました。

いただいた意見等については、今後の施策、事業等の実施に活用してまいります。

種 田 直 章	様	(安平町校長会事務局長一追分小学校長)
西 田 孝	様	(安平町社会教育委員長)
秦 野 公 彦	様	(安平町文化財保護委員会委員長)
松 山 健 治	様	(安平町スポーツ推進委員長)
大 橋 稔	様	(安平町体力づくり推進協議会会長)

2 意見及び助言

平成23年度の安平町教育委員会の事務事業の点検・評価について検証を行った結果、各分野の教育の振興から教育環境の整備充実に至るまで、執行方針で述べられたことは、期待どおりの成果が達成されたものと評価する。

学校教育の充実の中の健康・安全教育では、昨年の震災からの教訓として、防災教育の取り組みとして、児童生徒には、いろいろな場面でどうするかという姿勢を教えるとともに、「自分の命は自分で守る」という意識づけが必要であり、各学校で作成している危機管理マニュアルの見直し等については、学校だけに任せるのではなく、行政と学校が話し合う場を設定しマニュアル化する必要がある。

また、自転車の乗り方等のマナーの悪さが見受けられることから、交通安全に対する意識が欠けているように思われるので、学校での交通安全意識の向上を細やかに図る必要がある。

特色ある開かれた学校づくりの学校評議員制度については、学校評議員に委嘱された方は、普段から学校や児童生徒の様子を把握してアドバイスをするなどし、学校もそのアドバイスを参考にしていることが理解できる。

社会教育の充実の中の青少年教育では、子どもの居場所づくりの充実として、放課後子ども教室や子どもチャレンジ塾に取り組んでいるが、取り組みの内容や方向性は妥当であるので、今後も積極的な推進が望まれる。

国際理解では、町の国際文化交流センターを中心にして、町内在住外国人との交流等を実施し、国際理解教育の活発な事業展開が必要である。

文化財関係では、早来郷土資料館の代替施設の早期の確保や鉄道文化村構想の具体化、また、鉄道関係の技術を継承するための後継者の育成等が必要である。

団体の関係では、各種団体の会員が高齢化してきており、数年後には活動を停止しなければならない団体も出てくること懸念されるため、団体育成や支援について考える必要がある。

資 料

1 平成23年度教育行政執行方針

はじめに

平成23年第1回安平町議会定例会の開会にあたり、安平町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

さて、21世紀の歩みが社会の大きな変化を伴いながら進むなかで、教育の分野においては、本道の子どもたちが、将来の夢や目標を持ちにくくなっていること、美しさや優しさを感じ取る感性が十分身につけていないこと、体力や子どもたちの学力が低下傾向にあることなどが指摘されており、生きる力や家庭、地域社会の教育力向上へ向けた取り組み、いじめ・不登校や青少年の問題行動等の対応などが一層強く求められています。

こうしたなかで、子どもたちがこの安平町を誇りに思い、夢と希望にあふれ、主体性と責任感、高い志と向上心を持ち、心豊かにたくましく成長できるよう育てていくことが極めて重要であります。

このような認識のもと、常に子どもたちの未来を考えながら人格の完成を目指すという教育の究極の目的に向け、「生きる力」を育む教育の基盤は、学校はもとより家庭や地域が、それぞれの役割を確実に果たしていくことであり、すべての大人が、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていく体制・仕組みづくりの強化が、益々重要になってまいります。

この懸案の教育課題にこたえるため、「すべては子どもたちのために」を合言葉に、認め合い支え合うきずなを深め、安平町学校支援地域本部の機能を発揮し、学校教育と社会教育の連携・融合を一層進めるとともに、新しい公共の観点から、関係機関、関係団体やNPO、民間企業などとの連携のもと、地域の教育力を生かした、開かれた教育行政の着実な推進に努めてまいります。

I 学校教育の充実

このような考え方に立ち、はじめに『学校教育の充実』について申し上げます。

(学校教育の推進)

学校教育の推進につきましては、本年度から小学校で新学習指導要領が導入されますが、その基本理念である「生きる力」、すなわち変化の激しいこれからの社会を生きるために、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」のバランスのとれた、知・徳・体の育成に取り組むとともに、新学習指導要領に対応するため教師用教科書指導書を購入し、適切な指導に努めてまいります。

また、全国学力・学習状況調査につきましては、昨年度、悉皆調査から抽出調査となりましたが、本町は、北海道教育委員会の利用希望調査に全校が参加いたしました。結果として、中学校が全道・全国平均を上回っているものの、小学校では下回るといふ、従来と同様の結果でありました。なお、本年度については、国の抽出調査に選出された場合には参加いたしますが、道教委の希望利用調査については、条件等を見極めながら慎重に対応してまいります。

小学校の外国語活動が本年度から必修になりますが、移行措置期間内の昨年より外国語指導助手（ALT）を2名体制で学校に派遣していましたが、本年度も同様の体制で、小学校、中学校の授業に積極的に対応してまいります。

地域内連携教育につきましては、早来地区の小学校で、現在、修学旅行・見学旅行を合同で実施していますが、本年度は、新たに、学習交流を目的とした合同学習に取り組んでまいります。

中学校の部活動につきましては、少子化により1校単独でチーム編制ができない競技等は、できるかぎり合同チームを組織し、活動できるよう環境を整えるとともに、外部コーチの積極的な活用にも努めてまいります。

町内学校間の連携につきましては、昨年度からはやきた子ども園が「校長等会議」の構成員となりましたので、本年度も保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の連携や連帯感が図られるよう、一体感の醸成に努めてまいります。

学校統廃合につきましては、富岡小学校が平成24年3月31日で閉校し、早来小学校に統合することになりましたので、本年度は、富岡小学校の閉校記念事業に対して、地域の協賛会と連携を図りながら、できるかぎりの支援に努めるとともに、閉校後の施設の利活用についても検討してまいります。なお、他の学校につきましては、学校PTAごとの議論を行っていただくよう、引き続き働きかけを行ってまいります。

(幼稚園教育)

幼稚園教育の推進につきましては、子どもの主体的な遊びを中心とした総合的な指導の充実に努め、幼児一人ひとりが健やかに成長できるよう助長してまいります。

また、追分幼稚園とはやきた子ども園の積極的な交流を推進し、両園の連携を図ることができるよう努めてまいります。

(特別支援教育)

特別支援教育につきましては、学校・家庭・地域、並びに関係機関等が密接な連携を図りながら、しょうがいのある児童生徒の適切な就学と、教育的なニーズに応える支援に努めてまいります。

特別支援教育補助員については、小学校に2名、中学校に1名配置し、発達しょうがいを持つ児童生徒に対してきめ細かな指導に努めてまいります。

また、言語にしょうがいのある児童に対応した言語聴覚士の配置は、本年度も継続するとともに、就学指導委員会等の意見を最大限尊重してまいります。

(キャリア教育の充実)

キャリア教育についてですが、今日の社会は、少子高齢、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化が進む中、就職・進学を問わず、子どもたちの進路をめぐる環境が大きく変化しています。

このようななかで、子どもたちが「生きる力」を身につけ、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験や就業体験(インターンシップ)などの体験活動をとおして、学ぶことの大切さや働くことの大切さを理解、認識させることができるよう、地域・関係機関等と連携を図った勤労体験的な学習の充実に努めてまいります。

(教育相談体制)

教育相談体制につきましては、全教職員が児童生徒の発する心のサインを敏感に受けとめ、いじめや不登校等の未然防止、早期発見に努め、いじめについては、決して許されない恥ずべき行為であるとの共通認識にたち、全教職員の協力体制による指導の徹底に努めてまいります。

また、積極的な相談活動を行うため、引き続き中学校には「心の教室相談員」を配置してまいります。

(健康・安全教育)

健康・安全教育につきましては、日常生活における健康や安全に関する知識や態度を育成し、児童生徒が自ら健康に対して関心を高める指導の充実に努めるとともに、町内のライオンズクラブのご協力をいただいで実施する「薬物乱用防止教室」の、積極的な活用に努めてまいります。

(特色ある開かれた学校づくり)

特色ある学校づくりにつきましては、今までも総合的な学習の時間等で、地域の教育資源を活用するなど、各学校で、管内的に見ても先進的な教育活動を行ってまいりましたが、より一層学校が児童生徒にとって楽しく学ぶことができる場となるよう、今後とも、学社融合事業(授業)など、個性あふれる安平町に相応しい教育活動の取り組みの支援に努めてまいります。

また、本年度、延期になっていた第13回全日本ホルスタイン共進会が本町において開催されますが、小学生を対象にしたプログラムに、町内の学校が積極的に参加することができるよう、支援してまいります。

開かれた学校につきましては、学校施設開放事業を推進するとともに、学校としての説明責任を果たしていくことが必要なことから、各学校に導入した学校評議員制度、並びに学校関係者評価制度を効果的に活用し、地域の教育力を生かし、開かれた、そして、信頼される学校づくりに努めてまいります。

(教職員の資質の向上)

教職員の資質の向上につきましては、管理強化の流れと一線を画し、教職員と一層の信頼関係を保ちながら、子どもたちに対し深い愛情と使命感を持ち、豊かな人間性や社会性、高い指導力を身につけ、教育の専門家としての資質や能力の向上を図ることができるよう、研修等を通じた取り組みの支援に努めてまいります。

(高等学校)

追分高等学校の支援につきましては、外国語指導助手の派遣など、これまで同様行ってまいります。本年度は、学校諸納金や通学費の一部補助等のほかに、高体連や高文連を除いた各種全道・全国大会の参加者に対し補助を行うとともに、町内外の企業訪問を行政と学校が連携して行うなど、「就職活動の支援」に努めてまいります。

また、町内唯一の高等学校である、追分高等学校の持つ教育の魅力を町内の子どもたちに伝えるために、昨年度から実施している学社融合事業(授業)についても、積極的に取り組み、同校の魅力ある学校づくりの支援に努めてまいります。

今後とも、追分高等学校の教育活動に対する支援や存続に向けた取り組みについて、町理事者、並びに町議会のご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(学校給食)

学校給食につきましては、衛生管理に十分配慮するとともに、これまでと同様、栄養バランスのとれた給食の献立や食材の地産地消に配慮し、おいしい給食づくりに努めるとともに、栄養教諭による食育指導を実施し、児童生徒に対

し、望ましい食習慣の育成が図られるよう努めてまいります。

また、給食センターの建設整備につきましては、本年度、建設工事基本設計に着手してまいります。給食センター運営委員会等をはじめとした幅広い意見をお聞きし、基本設計に反映してまいります。

(学校施設等の整備)

本年度の学校施設の整備事業として、早来小学校第2次耐震診断、繰越事業となっている早来中学校校舎地下燃料タンク配管取替工事、追分地区教員住宅2棟下水道改修接続工事を実施してまいります。

また、追分中学校の建設工事につきましては、本年度の完成を目指して、校舎・体育館・太陽光発電工事を実施いたします。

このほかの学校施設等の改修整備については、児童生徒に安全で快適な教育環境を提供するため、計画的な改修整備に努めてまいります。

Ⅱ 社会教育の充実

次に『社会教育の充実』について申し上げます。

(社会教育の推進)

社会教育の推進につきましては、町民一人ひとりが自分らしい学びをとおり、自らの成長と自己実現を図り、その成果を生かすという、生涯学習の理念を基本とし、自ら学ぶことができる学習環境づくりの充実に努めてまいります。

自己実現の成果を生かすために、教育マスター制度を創設し、現在、平和教育マスターの委嘱を行っていますが、今年度、スポーツの優れた技術を生かすことのできる「スポーツマスター」を委嘱するとともに、子育てサポーターなど、有償ボランティアの効果的活用にも努めてまいります。

また、町民が主体的に自由な発想を生かして取り組むことができる、「町民活動支援事業」を推進するとともに、実行委員会を組織して実施している「生涯学習フェスティバル」をとおり、様々な学習活動に参加できる環境づくりに努めます。

さらに、社会教育の推進にあたっては、「学習機会の提供」のほかに、「指導者養成」、「団体育成」が社会教育の大きな使命、役割でありますので、社会体育も含めたそれぞれの分野において、指導者の養成、並びに関係する団体の育成について、十分配慮してまいります。

(学社融合)

学社融合事業を進めるためには、学校と社会教育だけでなく、町内の教育関係機関・団体、ボランティアグループ、NPO、民間企業等との連携が必要になります。

このことから、学社融合を基本としながらも、もう一歩進んだ「学・社・民の融合」を積極的に進めるために、「学社融合推進連絡会議」、「安平町学校支援地域本部」の機能を十分発揮させ、一層の推進に努めてまいります。

具体的には、追分高等学校による「ときどきサイエンス教室」、誘致企業会の「子どもゴルフ教室」や関係団体等による「自然学習・稲作学習」等の実施に努めてまいります。

(平和教育) 平和教育につきましては、児童生徒が自己の存在や他人への共感を大切に
する態度を育成するとともに、生命の大切さを認識し、平和を願う心を養う学習
でもあります。

そのため、恒久平和についての学習を深めるため、広島平和記念式典に児童
生徒を派遣し、改めて戦争の悲惨さや平和について考える力を培うとともに、
「核兵器廃絶平和の町宣言」に伴う取り組みとして、平和に関する講演会を開
催するなど、平和教育の充実に努めてまいります。

(青少年教
育) 青少年教育につきましては、「子どもチャレンジ塾」、「サバイバルキャンプ」
等を実施するとともに、町民が講師として活躍する「放課後子ども教室」を実
施し、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に努めてまいります。

また、地域の子どもは地域で守り育てることを基本として、登下校の子ども
たちを見守る「子どもサポート隊」を、地域の方々の協力を得ながら安全確保
に努めてまいります。

(女性教育) 女性教育につきましては、今後の安平町のまちづくりを進めていくうえで、
女性の視点からの提言は貴重であることから、女性としての高い意識や能力の
向上を図ることができるような、学習機会の充実に努めてまいります。

また、安平町婦人団体連絡協議会につきましては、昨年度、JAおいわけ女
性部が加盟するなど、全町的な広がりを見せてきていますが、今後とも組織の
拡大に努め、町内女性団体間の連携を一層進めてまいります。

(成人教育) 成人教育につきましては、対象年齢層が最も広範囲であることから、学習ニ
ーズも多岐にわたっております。

そのニーズに応えるために、各種の学習機会の提供に努めるとともに、町民
自らの企画による学習活動をとおして、自主的なグループ活動を支援するため、
「マイプラン・マイスタディ事業」を開設し、成人のための学習機会の創出に
努めてまいります。

また、町民のすばらしいアイデアや、より多くの意見を反映した社会教育
事業を提供するため、町民公募による社会教育事業企画検討会を開設し、学習
機会の充実に努めてまいります。

(家庭教育) 家庭教育につきましては、親としての資質を高めるため、妊娠期、幼児期、
就学時、思春期の子どもを持つ親に対して学習機会を充実するとともに、「明
日の親となる中学生を対象とした子育て講座」を実施してまいります。

また、乳幼児とその親が絵本をとおして、親子の温かな関係づくりを支援す
る「ブックスタート事業」を継続するとともに、有償ボランティアと連携・協
力しなから「あそびの広場」などの開設をとおして、子育て中の親と家庭教
育をサポートする人との交流の場を設定し、家庭教育支援のネットワークづく
りに努めてまいります。

(高齢者教
育) 高齢者教育につきましては、生きがいを高め、健康で豊かな人生を送ること
ができるよう、学習機会を提供している高齢者大学の充実に努めるとともに、

高齢者が長年培った豊富な経験とその知識を、地域や町民に幅広く還元するなど、積極的に社会参加することができるよう、助長してまいります。

(国際理解)

国際理解教育につきましては、日本の伝統や文化に誇りを持ち、諸外国の歴史や文化にも理解を深め、尊重する国際感覚を養うことが大切です。

そのため、国内外に広い見識を持つ人材の育成に努めるとともに、外国文化に触れる機会を通じ、ALTをはじめとする、町内在住の外国人の方との交流活動等を行っている、安平町国際文化交流センターに対する支援を引き続き行ってまいります。

(芸術文化
・文化財)

芸術・文化活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、暮らしに潤いを与え、活力を満たす大きな力となることから、児童生徒を対象にした観劇会や、公民館などの社会教育施設を利用した「ロビーコンサート」の実施や、町内に在住している芸術家による鑑賞機会への積極的な支援に努めてまいります。

また、文化協会を中心とした団体やサークルの活発な活動の支援に努め、関係機関・団体などとの連携を密にして、伝統文化や芸術などの振興に努めてまいります。

文化財は、風土や自然、そして、そこに住む人々の生活の営みの中で育まれ、古くから守り伝えられてきた町民の貴重な財産であり、それを未来に繋げていくことは、とても大切なことであります。

したがって、適切な保存や公開などの有効活用を図るため、資料の収集、整理を行い、町民の鑑賞の機会を増やすとともに、早来郷土資料館の老朽化対策についても取り組んでまいります。

(読書活動
の推進)

読書活動の推進については、本に親しみ、すばらしい本と出会うことは、自己の想像力を豊かにし、感性を磨いてくれます。

特に、子どもたちにとって、言葉を学び、表現力を高め、心を豊かに耕し、「生きる力」を育むということから極めて重要です。

このため、町民のニーズに応えるため、学校や公民館図書室の充実を図るとともに、読み聞かせ団体との連携を図りながら、子どもたちへの読書活動の推進に努めてまいります。

特に本年度は、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、図書や書架、利用者検索性パソコンを購入するとともに、図書整理のための臨時職員を雇用し、公民館図書室の充実に努めてまいります。

(施設の効
果的活用)

生涯学習活動の拠点であります町内の公民館は、それぞれの地区において、住民の学習活動や交流の場となっており、その役割は大きなものがあります。

今後とも、町民の教育・学習活動、芸術・文化活動や地域活動の拠点として効果的な活用に努めてまいります。

施設の改修につきましては、本年度は、安平公民館の屋根外壁塗装工事を実施し、町民が安全で快適に主体的な活動を行えるよう、計画的な施設整備を進め、適正な管理運営に努めてまいります。

Ⅲ社会体育 の充実

次に『社会体育の充実』について申し上げます。

(生涯スポーツの推進)

スポーツは、心身両面にわたる健康の保持増進のために欠かすことのできないものであり、誰もが生涯にわたって身近にスポーツに親しみ参加でき、健康で心豊かなライフスタイルを築く、生涯スポーツの環境づくりを進めていく必要があります。

そのため、あびらパワフルデーを関係団体で構成する実行委員会方式で引き続き取り組むとともに、球技大会や各種軽スポーツ事業を展開することにより、町民の積極的な参加を促し、健康増進を進めてまいります。

また、保健福祉部門と連携し、大学等の高等教育機関の協力を得ながら、町の医療費等の実態や健診受診者データなどを分析することで、健康課題を明らかにし、安平町にあった健康寿命延伸事業の体系化に向けた研究を進めてまいります。

さらに、町内の融和を目的として昨年度実施した、「チームあびら地域間交流スポーツ大会」を、本年度も引き続き開催するとともに、新たに実施される「ノーザンホースパークマラソン」については、町長部局や関係諸団体との連携のもと、円滑な大会運営に資するよう支援してまいります。

(競技スポーツの推進)

これまで、各種スポーツ大会で活躍した選手に対する表彰と大会参加経費の助成を行ってまいりましたが、子どもスポーツ賞を受賞した高校生を新たに助成対象とし、ソチオリンピックを視野に入れ、世界に羽ばたくトップアスリートの育成支援を強化してまいります。

また、ABIRAミクニカップ・キッズアイスホッケー大会につきましては、実行委員会組織を中心に開催されますが、大会のスタッフを、広く町内からボランティアとして公募するなど、全町的な協力のもとで実施してまいります。

なお、本町の特徴的な冬季スポーツであるスピードスケートとアイスホッケーについては、競技人口が減少傾向にあるため、アイスホッケー連盟の体育協会加入を促進するとともに、関係団体と連携してスケート教室やアイスホッケー教室を開催するなど、底辺の拡大に努めてまいります。

(施設の効果的活用)

町内には多くの体育施設がありますが、より一層の維持管理コストの見直しを図り、効率的な施設運営に取り組んでまいります。

スポーツセンターにつきましては、冬季間の営業時間の拡大など、利用者がさらに利用しやすくなるようなサービス向上策を引き続き実施するとともに、老朽化の目立つ温水プール空調暖房機と、アイスアリーナ冷凍設備の補修やアイスアリーナ用製氷車の更新などの整備を進めてまいります。

また、ときわ球場スコアボード改修工事や柏が丘球場観覧席改修及び防水工事、安平山スキー場整備など長期的な視野に立った計画的な施設整備を進め、既存施設の有効活用を図ってまいります。

おわりに

以上、平成23年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。推進にあたっては、町理事者や関係部局との連携を基に、町民のニーズに応える実効性のある事業展開に努めてまいります。

また、住民サービスに徹する職員として、緊張感を保ちながら、スピーディな対応を常に念頭に置き、町民との協働を重視して推進してまいります。

重ねて、町民の皆様並びに町議会議員の皆様の特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

2 予算及び決算

(単位：円)

	23年度予算額	23年度決算額	繰越明許
3款 民生費	88,408,000	94,561,365	
2項 児童福祉費	88,408,000	94,561,365	
1目 児童福祉総務費	31,000	30,000	
2目 保育所運営費	38,911,000	50,511,000	
3目 へき地保育所費	10,208,000	10,656,000	
4目 子育て支援費	6,125,000	6,187,365	
5目 認定こども園運営経費	29,395,000	23,365,000	
7目 児童福祉施設費	3,738,000	3,812,000	
10款 教育費	1,268,767,000	1,390,023,000	48,582,000
1項 教育総務費	92,517,000	102,324,000	
1目 教育委員会費	1,441,000	1,441,000	
2目 事務局費	1,877,000	1,998,000	
3目 義務教育振興費	37,115,000	35,968,000	
4目 教育振興費	19,207,000	27,473,000	
5目 教員住宅管理費	8,846,000	11,410,000	
6目 スクールバス管理費	24,031,000	24,034,000	
2項 小学校費	54,188,000	108,943,000	48,582,000
1目 学校管理費	48,907,000	104,887,000	48,582,000
2目 教育振興費	5,281,000	4,056,000	
3項 中学校費	820,839,000	828,523,000	
1目 学校管理費	818,162,000	825,923,000	
2目 教育振興費	2,677,000	2,600,000	
4項 幼稚園費	4,473,000	4,750,000	
1目 幼稚園費	4,473,000	4,750,000	
5項 社会教育費	60,751,000	80,687,000	
1目 社会教育総務費	10,282,000	10,075,000	
2目 文化財保護施設費	756,000	821,000	
3目 公民館費	49,713,000	69,791,000	
6項 保健体育費	235,999,000	264,796,000	
1目 保健体育総務費	5,607,000	5,229,000	
2目 生涯スポーツ振興事業費	4,859,000	4,208,000	
3目 体育施設費	51,432,000	50,976,000	
4目 学校給食費	89,633,000	117,559,000	
5目 スキー場管理費	19,327,000	20,550,000	
6目 町民プール管理費	1,462,000	1,410,000	
7目 スポーツセンター管理費	1,037,000	981,000	
8目 せいこドーム維持管理経費	50,065,000	52,085,000	
9目 野球場管理費	12,577,000	11,798,000	